

個人2

受付	令和4年8月24日 午前・午後9時00分
----	-------------------------

一般質問（代表・個人）通告書

令和4年8月24日

尾張旭市議會議長 殿

氏名 丸山幸子

尾張旭市議會議規則第50条第1項の規定により9月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



別紙

氏名 丸山 幸子

質問事項 <u>No. 1</u>	気象庁との連携による地域防災力の強化について
要旨	<p>近年、風水害や地震等の災害が各地で発生し、的確な防災対策が一層求められています。さらに、近年の台風災害では、水害リスクの情報が明らかになっていない中小河川や下水道などがある地域で、多くの浸水被害が発生しています。国の今年度予算では、防災・安全交付金による財政支援が強化され、中小河川におけるハザードマップなどの水害リスク情報の充実や整備、市街地の浸水対策の加速が期待されます。</p> <p>また、昨年4月には、気象庁より「地方公共団体における気象防災業務支援のための気象庁等による取組について」との情報提供がされました。それにより、気象台が市町村、都道府県、関係省庁の地方出先機関等と一体となって、地域の気象防災に貢献するための取組が進められています。そこで、本市における気象庁との連携による地域防災力の強化について伺います。</p> <p>(1) 本市における浸水対策の現状について (2) 本市における浸水対策の今後の取組について (3) 気象庁との連携の現状について (4) 狹い地域での具体的な被害予測と避難指示について (5) 気象防災アドバイザーの活用について</p>

* 申し合わせ事項に留意する。

質問事項	国民健康保険税の市独自の軽減について
No. 2	<p>尾張旭市の国民健康保険税は、病気やけがをしたときの医療費に使われる市税です。国民健康保険税は、世帯単位で加入者の人数や所得を、医療保険分などの事業ごとに計算し、毎年7月に税額が決定されます。</p> <p>この国民健康保険税は、負担を県内で公平に支えあうため、県が市町村ごとに医療費や所得水準に応じた国保事業納付金額を決定し、保険給付等に必要な額を交付金として市町村へ支払い、市町村ごとに標準保険料を算定しています。市町村は、それを参考に保険税率を決定しています。</p> <p>2022年4月からは、子育て世代の経済的負担を軽減するため、未就学児の国民健康保険税の均等割額が2分の1に減額されました。それでも、所得の少ない世帯にとっては、家計に占める割合が大きくなっています。</p> <p>現在、低所得の世帯には、所得に応じて7割、5割、2割の軽減制度がありますが、自治体によっては、さらにひとり親や高齢者などに対して、独自の軽減制度を設けているところがあります。</p> <p>そこで、本市独自の軽減制度についてお考えを伺います。</p> <p>(1) 令和4年度の本市の国民健康保険税について</p> <p>(2) 国民健康保険加入者について</p> <p>国民健康保険加入者における、ひとり親、障がい者、高齢者的人数と割合について伺います。</p> <p>(3) 本市独自の国民健康保険税軽減導入について</p>

質問事項 No. <u>3</u>	小さな金属ごみの分別回収について
	<p>ごみの分別回収は、それぞれの自治体で違います。本市では、15種類に分別され、それぞれの回収方法が決められています。</p> <p>ビールや栄養ドリンクなどの飲料用瓶の金属キャップ、ジャムの蓋、塗り薬のチューブなどの小さな金属ごみは、本市では、燃えないゴミに分別されています。そのため、この小さな金属ごみは、45リットル用の燃えない袋に入れて出さなければなりません。</p> <p>自治体によって、金属ごみは、缶として分別されたり、小型金属として分別回収されているところもあります。</p>
要旨	<p>本市においての金属ごみの分別回収について伺います。</p> <p>(1) 燃えないごみの回収量の変化について (2) 飲料用瓶の金属キャップなどの回収の現状について (3) 小型金属の分別について (4) リサイクルひろばにおける回収について</p>

* 申し合わせ事項に留意する。

質問事項	投票済証について
No. <u>4</u>	
要旨	<p>各選挙において投票が済むと、投票済証をいただきます。</p> <p>この投票済証は、各自治体によってデザインが違います。本市の投票済証は、あさひーがデザインされたものなどがあります。各地の選挙管理委員会では、投票率向上につなげようと、地元ゆかりの歴史上の人物などを取り入れた、「ご当地投票済証」を作るなど、様々な工夫がされています。</p> <p>また、大府市では、「明るい選挙啓発ポスターコンクール」において、特選を受賞された児童生徒の作品がデザインとして採用され、素敵な投票済証となっています。子どもたちに、選挙に関心を持つてもらえるきっかけにもなるのではないかと思います。</p> <p>本市における投票率向上につなげる取組として、市民の方が興味関心を持つていただけるような投票済証の発行についての考えを伺います。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 投票済証の発行枚数について (2) 現在のデザインについて (3) 新たなデザインの導入について

* 申し合わせ事項に留意する。